第５回開校準備委員会資料

校章・校歌に関する作成方法について（案）

１．校章･校歌作成に関する基本的な考え方

□作成の対象

【校章】・小学校，中学校共有の校章を新しく作成する。

【校歌】・統合する小学校の校歌を新しく作成する。

・中学校の校歌は，現行の校歌を継続使用する。

□作成の時期

【校章】・小中共有の校章を，平成２４年度２学期中を目途とする。

但し，中学校の使用は，平成２７年度からとする。

【校歌】・小学校校歌を統合年度の平成２４年度２学期中を目途とする。

■作成の考え方

・　新設校を学校と保護者，地域とで，共に創り上げていく考え方から，校章や校歌に対する思いやイメージを児童・生徒，保護者，地域に対してアンケートを行い，作成に活かしていく。

・　収集した内容等の検討状況を情報発信し，作成の過程を保護者，地域に開いていく。

２．校章・校歌作成の方法

（１）作成の考え方から，早期に保護者，地域へのアンケートを実施する。

【保護者】各学級で配布・回収　　【地　域】各公民館に準備し，投函箱で回収

（２）内容を分類整理し，教育方針等との整合性をとる。

【校章】・　イメージを整理し，教育方針等との関連調整を図る。

【校歌】・　残したい言葉や願いの言葉を整理し，新しい住吉小学校にふさわしい校歌とする。

校長会で，歌詞を構成し，最終的な監修をおこなう。

（３）校章のデザイン，校歌の作曲については，大学等の専門研究者に依頼する予定。
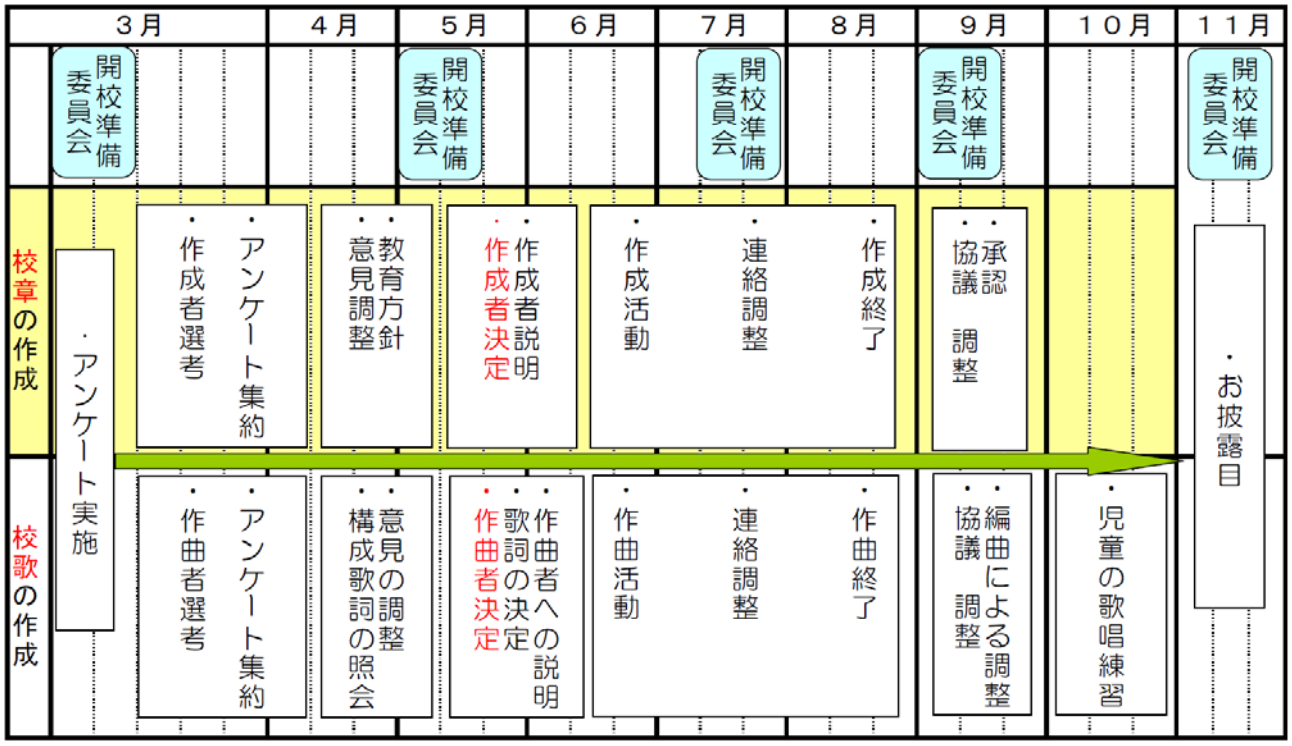
３．作成計画